平成28年度選挙常時啓発事業概要

鳥取県選挙管理委員会 鳥取県明るい選挙推進協議会

【研修会・講演会等開催事業】

| 事業名 | 事業内容 | 時期 | 場所 | 対象者等 |
|----------------|--|-----|------|-------------------------|
| | 第24回参議院議員通常選挙に向けて、啓発講演等を行い選挙違反の防止及び投票参加についての認識を深めた。併せて、市町村の選挙啓発事業等について情報交換を行い、かつ、効果的な啓発手法等を習得した。 〈詳細別紙〉 | 5月 | 鳥取市 | 市町村選管書記、選管委員、明推協委員等100名 |
| 政治団体関係者研修 会 | 政治団体関係者等に対して、政治・選挙の倫理の確立及び健全な政治 活動の育成を図った。〈詳細別紙〉 | 11月 | 倉吉市 | 政治団体関 係者 |
| | 教育機関、市町村等で開催される研修会に講師を派遣については、詳細別紙〉教育機関以外への派遣については、詳細別がある。 ①鳥取県都市選挙管理委員会事務局を設立を受ける。 ②鳥ない選挙管理委員会事務局を対しては、はは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は | 随時 | 県内全域 | 児童・生徒 等の若年層 等 |

【共催事業】

啓発事業の効果的展開を図るため市町村選挙管理委員会及び各種団体と共同で事業実施。

| 事業名 | 事業内容 | 時期 | 場所 | 対象者等 |
|--------------------|--|----|------|-------------|
| 明るい選挙推進 鳥取県女性集会 | 民主政治の健全な発展と政治への 関心を高揚するため、女性の政治 参加の意義についてシンポジウム を開催し、選挙について学んだ。 〈詳細別紙〉 | 6月 | 湯梨浜町 | 鳥取県連合婦人会会員等 |

【啓発物資作成事業】

| 事業名 | 内 容 | 時期 | 部数 | 備考 |
|-----------|------------------|------|-------|-------|
| 選挙啓発パンフレッ | 選挙権年齢の引下げを受け、若年層 | 4月 | 1万 | 高校生等の |
| 卜作成 | 向けのパンフレットを作成した。 | | 5千部 | 若年層 |
| | | | | |
| 選挙常時啓発事業概 | 平成28年度に実施した啓発事業に | H29. | 電子データ | |
| 要 | ついてその概要を取りまとめた。 | 4月 | | |
| | | | | |

【その他の事業】

| 事業名 | 事業内容 | 時期 | 場所 | 備考 |
|-----------|--|--------|------|---------|
| 啓発記事広告 | 鳥取県婦人新聞(鳥取県連合婦人会発行)に政治や選挙に関する啓発記事・イラスト等を掲載し、意識の向上を図った。年4回。 | 年間 | 県内全域 | 鳥取県婦人新聞 |
| 明るい選挙啓発ポス | ①趣旨 | 5月 | 県内全域 | 小・中・高 |
| ターコンクール | 明るい選挙を推進するうえで役立 | \sim | | 生徒 |
| | つポスターを児童・生徒から募集。 | 9月 | | |
| | ②募集期間 | | | |
| | 平成 28 年 5 月 9 日 ~ 9 月 9 日 | | | |
| | ③募集方法 | | | |
| | 小学生・中学生については、市町 | | | |
| | 村選挙管理委員会を通じて各小中学 | | | |
| | 校に依頼。高校生については、鳥取 | | | |
| | 県選挙管理委員会が各高等学校に直 | | | |
| | 接依頼。 | | | |
| | ④応募点数 | | | |
| | 小学生(11校 26人) | | | |
| | 中学生(18校 169人) | | | |
| | 高校生(3校68人) | | | |
| | 合 計(32校 263人) | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 事業名 | 事業内容 | 時期 | 場所 | 備考 |
|---|---|---------------|------|--------------|
| 鳥取県明るい選挙推 進協議会連合会への 事業委託 | 鳥取県明るい選挙推進協議会連合 会に事業委託を行い、「選挙啓発用ボ ールペン (1,551本)」や常時啓発事 業の機関紙を作成。啓発活動に活用 するため、各市町村に送付。 | 1月 ~ 3月 | 県内全域 | 各市町村明 推協等 |
| ホームページ及びツイッターによる啓発 | ホームページ (http://www.pref.tot tori.lg.jp/senkyo) を活用した啓発を行うとともに、ツイッター (https://twitter.com/tottori_senkyo) を活用した啓発を行った。 | 年間 | 県内全域 | |
| 第1回鳥取県明るい選挙推進協議会 | ①日時 平成29年3月14日(火) ②場所 鳥取県庁第34会議室 ③議題 (1)平成29年度明るい選挙推進運 動要領及び事業計画について (2)第24回参議院議員通常選挙に おける臨時啓発等について | 3月 | 鳥取市 | |
| (公財)明るい選挙推 進協会研修会 明るい選挙参院選全 国フォーラム | ①日時 平成28年5月29日(日) ②場所 イイノホール(東京都千代田区) ③出席者 県明推協横濵会長、小泉書記 | 5月 | 東京 | |
| 若者リーダーフォー ラム | ①日時 平成28年11月12日(土)~13日(日) ②場所 労働会館(島根県松江市) ③出席者 県内大学生1名、松田書記 | 11月 | 島根 | |

| 地域コミュニティフォーラム | ①日時 平成28年11月16日(水)~17日(木) ②場所 ホテルモナーク鳥取(鳥取県鳥取 市) ③出席者 県明推協横濵会長 市町村明推協会長等14名 衣笠事務局長、溝内次長、日下部 書記、小泉書記、柴田書記 | 11月 | 鳥 | 取 | |
|-----------------------|---|-----|---|---|--|
| 明るい選挙リーダー フォーラム | ①日時 平成28年11月25日(金) ②場所 翠山荘(山口県山口市) ③出席者 県明推協横濵会長、小泉書記 | 11月 | Щ | П | |
| 明推協代表者会議及 び全国フォーラム | ①日時 平成29年2月27日(月)~28日(火) ②場所 イイノホール(東京都千代田区) ③出席者 県明推協横濵会長、柴田書記 | 2月 | 東 | 京 | |

明るい参議院議員通常選挙推進大会開催要領

1 趣 旨

来る参議院議員通常選挙に向けて、啓発講演等を通じて主権者としての自覚と豊かな政治常識、選挙のルールを守るという意識を深め、明るい選挙の実現に資する。

2 主 催

鳥取県選挙管理委員会、鳥取県明るい選挙推進協議会、鳥取県明るい選挙推進協議会連合会

3 期 日

平成28年5月24日(火)13:00~14:40

4 場 所

鳥取県庁講堂(本庁舎一階)

所在地:鳥取市東町一丁目220 電 話:0857-26-7057

5 参加者

各市町村の選挙管理委員、明るい選挙推進協議会委員、その他 約100名

6 日 程

| 12 | :30 13 | 3:00 1 | 3:05 13 | :15 | | 14:2 | 25 14: | 35 14:40 |
|----|--------|--------|---------|-----|---|------|----------|----------|
| | 受付 | 開会 | 連合会表彰 | 講 | 演 | | 大会 宣言 | 閉会 |

7 研修内容

講演

講師:岡山大学大学院教育学研究科教授桑原 敏典 氏

講演内容:「若者の主体的な政治参加を促す選挙啓発のあり方と課題」

平成28年度政治団体関係者研修会開催要領

1 趣旨

政治団体の役員等に、公職選挙法及び政治資金規正法の趣旨を周知するとともに、政治常識の向上に努めることにより、健全な政治活動の推進と明るい選挙に対する意識の高揚を図り、もって政治・選挙の倫理の確立に資する。

2 主 催

鳥取県選挙管理委員会、鳥取県明るい選挙推進協議会

3 期 日

平成28年11月18日(金) 14:00~16:00

4 場 所

倉吉体育文化会館 大研修室

所在地:倉吉市山根529-2

電 話: (0858) 26-4441

5 参加者

政治団体の代表者、会計責任者等

6 研修内容

- (1) 政治資金規正法と寄附等について
- (2) 政治団体収支報告書の記載要領について (鳥取県選挙管理委員会事務局 日下部 智章)

7 日 程

| 13: | 30 14:00 14:05 | | :05 14:5 | 0 | 16:00 |
|-----|----------------|---|-------------------|-------------|-------|
| | | | 説明 | 説明 | |
| | 受 | 開 | 「政治資金規正法と寄附等について」 | 「政治団体収支報告書の | |
| | 付 | 会 | ※説明後質疑 | 記載要領について」 | |
| | | | | ※説明後質疑 | |

選挙出前講座等実施状況 一覧(平成28年度)

1 県選管実施(協力:市町村選管)

| 学校名等 | 実施日 | 内容 |
|-----------------------|-----------------------------------|---------------------------|
| 倉吉西高等学校 | 平成28年4月21日 (木) | 選挙講座 |
| 鳥取環境大学 | 平成28年4月22日(金) | 選挙講座 (選挙について) |
| 鳥取県都市選挙管理委員会 連合会総会 | 平成 28 年 4 月 22 日 (金) | 選挙講座(選挙をめぐる諸情勢について) |
| 消費生活センター(鳥大) | 平成 28 年 4 月 25 日 (月) | 選挙講座(18歳から有権者)、 模擬投票 |
| 境高等学校 | 平成 28 年 4 月 28 日 (木) | 選挙講座、模擬投票 |
| 鳥取湖陵高等学校 | 平成28年5月6日(金) | 選挙講座、模擬投票 |
| 鳥取市明るい選挙推進協議会 研修会 | 平成 28 年 5 月 12 日 (木) | 選挙講座(公職選挙法の改正と鳥取県の取組について) |
| 米子西高等学校 | 平成 28 年 5 月 20 日 (金) | 選挙出前講座、模擬投票 |
| 江府町明るい選挙推進協議会 研修会 | 平成 28 年 5 月 20 日 (金) | 選挙講座(選挙をめぐる諸情勢について) |
| 米子工業高等専門学校 | 平成28年6月9日(木) | 選挙出前講座、模擬投票 |
| 鳥取大学 | 平成 28 年 7 月 21 日 (木) | 選挙管理機関について |
| 鳥取工業高等学校 | 平成28年8月29日(月) | 選挙講座、模擬投票 |
| 鳥取東高等学校 | 平成28年9月15日(金) | 選挙講座、模擬投票 |
| 倉吉農業高等学校 | 平成28年9月27日 (火) | 選挙講座 |
| 県立米子養護学校 | 平成 28 年 10 月 12 日 (水) | 選挙講座 |
| 米子高等学校 | 平成 28 年 10 月 19 日 (水) | 選挙講座 |
| 倉吉東高等学校 | 平成 28 年 11 月 11 日 (金) | 選举講座、模擬投票 |
| 青谷高等学校 | 平成 28 年 11 月 11 日 (金) | 選挙講座 |
| 米子東高等学校 | 平成 28 年 11 月 24 日(木) | 選挙講座、模擬投票 |
| 倉吉東高等学校 (定時制) | 平成 28 年 11 月 30 日 (水) | 選挙講座、模擬投票 |
| 倉吉総合産業高等学校 | 平成 28 年 12 月 14 日 (水) | 選挙講座 |
| 岩美高等学校 | 平成 29 年 2 月 16 日(木) (岩美町選管と共同) | 選挙講座 |

| 白兎養護学校 | 平成 29 年 2 月 17 日(金) (鳥取市選管と共同) | 選挙講座、模擬投票 |
|-------------|-----------------------------------|-----------|
| 倉吉養護学校 | 平成29年3月3日(金) | 選举講座、模擬投票 |
| 琴の浦高等特別支援学校 | 平成29年3月15日 (水) | 選挙講座、模擬投票 |
| 皆生養護学校 | 平成29年3月15日 (水) | 選挙講座、模擬投票 |
| 米子松蔭高等学校 | 平成29年3月16日 (木) | 選挙講座、模擬投票 |
| 八頭高等学校 | 平成29年3月21日 (火) | 選挙講座、模擬投票 |

2 市町村選管実施(協力:県選管)

| 学校名等 | 実施日 | 内容 | | |
|--------------|---------------------------------|-----------|--|--|
| 久松小学校 | 平成 28 年 5 月 17 日(火) (鳥取市選管) | 選挙講座、模擬投票 | | |
| 琴の浦高等特別支援学校 | 平成28年6月3日(金) (琴浦町選管) | 選挙講座、模擬投票 | | |
| 日野高等学校 | 平成 28 年 6 月 3 日 (金) (日野町選管) | 選挙講座、模擬投票 | | |
| 米子東高等学校(定時制) | 平成 28 年 11 月 28 日(月) (米子市選管) | 選挙講座、模擬投票 | | |
| 鳥取中央育英高等学校 | 平成 29 年 3 月 21 日(火) (北栄町選管) | 選挙講座 | | |
| 境港総合技術高等学校 | 平成 29 年 3 月 22 日(水) (境港市選管) | 選挙講座、模擬投票 | | |

○実施回数

| | 小学校 | 中学校 | 公立高校 | 私立高校 | 大学 | 特支学校 | その他 | 合計 |
|------|-----|-----|------|------|----|------|-----|----|
| 実施回数 | 1 | 0 | 20 | 1 | 3 | 6 | 3 | 34 |

平成28年度明るい選挙推進鳥取県女性集会開催要項

旨 1 趣

民主政治の基盤である「選挙」。国のあり方や町のくらしは私たちが決めるという 有権者としての自覚と政治意識を身につけることが大切です。

そうした中、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、若年層への啓発について は、一層その必要性が増しています。今後の民主政治の健全な発展のため、そして 政治への関心を高揚するため、未来を担う若者と共に選挙について学びます。

2 主 催

鳥取県連合婦人会 鳥取県選挙管理委員会 鳥取県明るい選挙推進協議会

3 期 В

平成28年6月12日(日) 13:00~15:00

4 場 所 ハワイアロハホール 大ホール

(所在地: 湯梨浜町はわい長瀬 584 電話: 0858-35-5678)

5 参加者

婦人会員、その他女性団体会員、一般県民等 約200名

6 日程

- (1) 開 会 $(13:00\sim13:10)$
- (2) 講演(13:10~13:55)

演題「『18歳選挙』で若者に望むこと 」

講師 鳥取大学地域学部地域政策学科教授 藤田安一さん

(3) シンポジウム (14:00~14:55)

テーマ 「 みんなで決める 私たちのくらし 」 ~ 主権者意識をもって一票を行使 ~

コーディネーター 鳥取大学地域学部地域政策学科教授 シンポジスト 鳥取大学地域学部地域政策学科 4 年

鳥取短期大学国際文化交流学科 2 年

米子市連合婦人会会員

八頭町連合婦人会会長

藤田安一さん

池田駿圭さん

萩原 秦 さん

加藤洋子さん

山根睦子さん

(4) アピール

(5) 閉会

平成28年度明るい選挙推進運動要領

鳥取県選挙管理委員会 鳥取県明るい選挙推進協議会

第1 趣旨

民主主義社会の基盤である選挙が明るく行われるためには、政治団体、政治家及び公職の候補者をはじめとする選挙運動に携わる者が良識ある行動をとることが大切であるとともに、有権者の一人一人が常日頃から積極的に社会の活動に参加し、豊かな政治常識を醸成し、主権者としての自覚を持って積極的に政治・選挙に参加することが必要である。

このことから、次に掲げる基本方針の下、各重点事項に取り組むことにより、政治・選挙の現状及び問題点等について県民の認識を深めることとする。

第2 基本方針

明るい選挙の推進に当たって、県・市町村の選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会は、公益財団法人明るい選挙推進協会、教育機関、社会教育団体、青年団体、女性団体、報道関係機関等の各種団体と協働・連携し、明るい選挙推進運動を有効的かつ効率的に実施する。

現在、有権者の投票行動で、投票率の向上とともに重要なことは投票の質の向上であると指摘されている。そのために、特に投票率が低い若年層の政治意識の高揚を図るとともに有権者一般の政治的判断力を高めるための啓発事業を一層推進することとする。

第3 重点事項

1 若年層に対する啓発

公職選挙法の改正により、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられることとなり、また、平成30年には憲法改正の国民投票の投票権年齢も満18歳以上となる状況を踏まえ、教育機関等と連携して授業、講義、研修会等への講師の派遣又は紹介を行うとともに、若者リーダー養成研修等への派遣、啓発冊子の配布等により、新たに投票の権利を得ることとなる18歳及び19歳の若者をはじめ、若年層に対する啓発を積極的に推進する。

2 政治団体、政治家及び公職の候補者等に対する啓発

きれいな選挙や投票総参加のためには有権者への啓発はもとより、政治団体、政治家 及び公職の候補者等への啓発も重要であるため、その実現に向けて積極的に活動を行う。

3 きれいな選挙の呼びかけ

政治に対する信頼を確立し、議会制民主政治の健全な発展を期するため、その基本である選挙では、選挙三ない運動(贈らない、求めない、受け取らない)を始め選挙のルールを遵守し、きれいな選挙を実現するための呼びかけを行う。

4 投票総参加の呼びかけ

選挙の意義及び一票の重みを県民に周知するとともに、県の広報媒体、各種団体広報 誌等を効果的に活用し、具体的かつ積極的に棄権防止、投票参加の呼びかけを行う。

5 投票制度等の周知

県民の政治・選挙の意義についての認識を深めることを主眼に置き、成年被後見人の選挙権の回復、期日前投票、不在者投票、在外投票等の投票制度、選挙人名簿の登録制度の改正、選挙権年齢の引き下げ、インターネット選挙運動の解禁等の選挙制度や国民投票制度等の内容について、機会をとらえて引き続き啓発周知を行う。

6 市町村の啓発事業に対する支援

市町村への各種情報提供、市町村間の情報共有・連携促進等により、市町村の啓発活動を支援する。

なお、県と市町村の役割分担としては、県は、県内全域に渡るものや政治団体に対する啓発活動を主とし、市町村は、明るい選挙推進運動の実質的な主体として、地域に密着した活動を行うものとする。

平成28年度明るい選挙推進事業計画

鳥取県選挙管理委員会鳥取県明るい選挙推進協議会

(平成28年4月~平成29年3月)

| 事業名 | 事業内容 | 時期 | 場所 | 対象者等 |
|------------|--------------------|-----|---------------|-------|
| | | | *** // / | |
| 鳥取県明るい参議院 | 第24回参議院議員通常選挙に向け | 5月 | 鳥取市 | 市町村選管 |
| 議員通常選挙推進大 | て、啓発講演等を行い選挙違反の防 | | | 書記、選管 |
| 会(兼市町村選挙管理 | 止及び投票参加についての認識を深 | | | 委員、明推 |
| 委員会・市町村明る | める。併せて、市町村の選挙啓発事 | | | 協委員等 |
| い選挙推進協議会研 | 業等について情報交換を行い、かつ | | | 100名 |
| 修会) | 、効果的な啓発手法等を習得する。 | | | |
| | | | | |
| 政治団体関係者研修 | 政治団体関係者等に対して、政治 | 11月 | 倉吉市 | 政治団体関 |
| 会 | ・選挙の倫理化及び健全な政治活動 | , | /H H 11 | 係者 |
| | の育成を図る。 | | | 200名 |
| | | | | 200-д |
| | | | | |
| 授業、講義、研修 | | 随時 | 夕 学 | 児童・生徒 |
| 会等への講師の派 | たに選挙権を得ることとなる18歳 | 阳时 | 台 子仪 寺 | 等の若年層 |
| | | | | 守の石平暦 |
| 遣又は紹介 | ・19歳の若者や、将来有権者となる。 | | | |
| | る若年層に対し、投票の意義を理解 | | | |
| | し、政治や選挙への関心を高めて | | | |
| | もらうため、関係機関と連携し、 | | | |
| | 講師の派遣又は紹介を行う。 | | | |
| | | | | |
| 共催事業 | 啓発事業の効果的展開を図るため市 | 6月 | 倉吉市 | 婦人会会員 |
| | 町村選挙管理委員会及び各種団体と | | | 明推協委員 |
| | 共同で事業を実施する。 | | | 等 |
| | | | | 200名 |
| 明るい選挙推進 | 女性の政治・選挙に対する意識の | | | 連合婦人会 |
| 鳥取県女性集会 | 高揚を図り、明るい選挙推進におけ | | | |
| | る女性の役割等について研究・討議 | | | |
| | する。 | | | |
| | 9 00 | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 事業名 | 事業内容 | 時期 | 場所 | 対象者等 |
|----------|--|---------|------|---------|
| 啓発物資作成事業 | (1)若年層向け選挙啓発パンフ レットの作成 | 随時 | | |
| | (2)出前講座用パネルの作成 | 随時 | | |
| | (3)啓発物資の作成 | 随時 | | |
| | (4)政治団体向けリーフレット ※制度改正が行われる場合 | 随時 | | |
| | (5)選挙常時啓発事業概要 | 3月 | | |
| その他の事業 | (1) 啓発記事広告 | 年間 | 県下全域 | 鳥取県婦人新聞 |
| | (2) 明るい選挙啓発ポスターコンク | 5月 | | 小・中・高 |
| | ー ル | ~ 9月 | | 児童・生徒 |
| | (3) ポスターコンクール入選作品 | 10月 | | |
| | 巡回展示 | ~ 1月 | | |
| | (4) 鳥取県明るい選挙推進協議会 連合会への事業委託 | 年間 | | |
| | (5) ホームページ、twitterによる 啓発 | 随時 | | |
| | (6) 鳥取県明るい選挙推進協議会 | 3月 | | |
| | (7) 公益財団法人明るい選挙推進 協会研修会 | | | |
| | ○選挙啓発事務担当者研修 | 未定 | 東京 | |
| | ○中国ブロック明るい選挙リーダーフォーラム | 未定 | Д П | |
| | ○中四国ブロック若者リーダーフォーラム | 未定 | 島根 | |
| | ○中国ブロック地域コミュニティフォーラム | 未定 | 鳥取 | |
| | ○明推協総会及び中央研修会 | 3月 | 東京 | |